

第3回西表島森林生態系保護地域保全管理委員等で出された主な意見

課題		主な意見
適切な管理の推進	希少種・固有種の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・イリオモテヤマネコの交通事故防止が大きな課題であり、県道での事故が多いことから道路の環境整備が必要。 ・昆虫採集等で夜間に入林する者がいる。 ・例えば、第2山小屋跡の環境省が看板を立てた地点には、6月の梅雨時にイリオモテムヨウランが群生する。そのような場所にはなるべく環境に負荷をかけて欲しくないため、緊急避難箇所での人口構造物設置には反対。 ・イリオモテヤマネコが夜間にひかれる時間帯はだいたい決まっているので、その時間帯にスピード違反の取締を行うことは有効。民間人がボランティアでパトロールをやっているが、行政や警察が動いた方がスピード違反もなくなるので、ヤマネコの事故も減らせる。 ・植物や昆虫など商業目的で大量に採取されることは防がなければならない。抑止力が大事で、パトロールのような体制があれば有効。 ・明らかに西表島産と思われる希少種がインターネット上などで販売されている。 ・盗掘・盗採防止のためのパトロールは必要であるが、現場を押さえることは難しい。「国内希少種の指定」などの方法を用いて、販売自体できなくする方法が必要。 ・横断道(大富口)や古見岳は、道からそのまま入るので、カヌー利用が必要な箇所と比べ盗掘のおそれが高い。
	外来種対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ギンネムやソウジュは密生して繁茂するが、いずれ消えていくと考えられる。注意が必要なのはアメリカハマグルマ、ツユヒヨドリ。人が植えていることもあるので啓発が必要。 ・アメリカハマグルマについて、現時点での分布は限定的であるが、重要な地域で影響が懸念される場合には駆除活動をはじめべき。
適正な利用の推進	適正利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁が指定したルートについては立入を認めると言っても、それが守られているかを確認するには申請や許可制度がないとできない。 ・短期的なモニタリング調査だけでなく、安全確保・生物多様性保全等の面から、今日誰がどこをどのように利用しているのか、利用状況を把握する必要がある。 ・いつどこでどのような調査・研究が実施されているのか十分に把握されていない。このような情報を把握することは、保全管理において重要な情報源となるだけでなく、乱獲や盗掘等の防止にも寄与する。 ・ルートの指定について、観光客は気軽に歩けるルートをイメージしている。一般の利用者が問題なく歩けるルートはもっと少ないのではないか。 ・指定ルートはいつどのように決めるのか。貸付して管理者をはっきりさせないと利用との軋轢が必ず生じる。 ・ガイドによる利用が拡大し、イノシシの猟場に入ってきて危険な場合がある。 <p>(横断道の利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第1山小屋跡」、「第2山小屋跡」、「尾根広場」は、これまで、冠水していないので、安全な場所と思われるが、「第1、2小屋跡」は川に近い場所であるので、大雨時に緊急避難をしなければならない状況を想定し他にも候補地を考えていた方がよい。 ・イタチキ川を過ぎてから中間広場と第1山小屋跡までのあいだで、雨などで行けなくなった場合は動けなくなる。第1、2山小屋跡は安全な場所と思われることから、屋根があつて連絡が取れる避難場所を設置してもらいたい。 ・世界遺産登録の動きから入る者が増えることが予想される。遭難者が出た時にそれを助けるのは地元の人になる、避難場所に構造物を作らないのであれば、救助に動ける体制を作るなど地元の人への負担を減らすための提案を行政はどこまで出来るかを次回素案の中に盛り込んでもらいたい。 ・入山者の情報の把握は重要な課題。特に大富口からの把握は現状できていない。 ・横断道において、保全利用地区の指定地を除きキャンプ利用を全面的に禁止すると、入山者が減り、今以上に登山道が荒れてしまい立ち入ることが困難になる。十分な装備、経験、保全利用マナーをわきまえた登山者には、入山届を義務化した上で横断道のみでも解放しても良いのではないか。 ・横断道における緊急避難箇所の指定について、本当の緊急時には指定箇所まで行けない可能性がある。よって、指定箇所を増やしても、想定される状況はあまり変わらないので、増やす必要はそこまでないのではないか。 ・避難箇所には屋根付きの構造物が必要であるが、テントや避難用の用具の設置してあれば何も無いよりは良い。 ・横断道でのキャンプ禁止の議論が毎年出るが、一方で横断道は環境省への貸付地である。保全管理委員会でどこまで議論を行うのか。
	ガイドによる利用	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッキング、ダイビング、シュノーケリングの業者も増え、近場の滝や山に入ることが多くなってきている。今後そのような業者に対しても、ガイド資格等を決めた方がよいと考えられる。 ・近年ガイドとして山の中に入って来られる方がいて、ルートを外れたりしている。狩猟期間では、ワナにかかったイノシシと遭遇することもあり、懸念している。入林届やそのような箇所への立入禁止の措置が必要。
	適確な現状把握	モニタリング調査
利用者への情報の提供	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる周知は、前倒しのできることから情報発信すべき。 ・インターネットは一方通行なので、情報だけが先に走ってしまい取り返しがつかないことがある。ある程度基本的な裏付けと管理ができることが必要。 ・そもそも山に入ってどこから生態系保護地域なのか、どこまでがバッファ・コアなのか分からない。 ・利用ルールについて掲載したホームページを作る必要がある。 ・西表島森林生態系保護地域の設定やルールについて、地域住民の中で知らない人が多く、規制の実行性に疑問がある。住民説明会など積極的な周知を行う必要がある。
その他	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・西表センターが、環境教育に関するプログラムを作って推進しているが、現状、竹富町の小中学校教育の現場にまだ浸透していない。こういった場には色々な方が集まっているので、システムがうまく機能するようにして欲しい。 ・自然を守るためには自然を知ることが1番なので、できるだけ自然に入り、専門の人も招き、体験教育を行っていくことが保全に繋がる。教育にも力を入れて、山でキャンプし、自然体験、生態系を学べるとよいと思う。

※黒字:第3回委員会が出された主な意見

※緑字:第3回委員会後に実施したヒアリング、意見照会が出された主な意見